

**【清須市】**  
**端末整備・更新計画**

|                     | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和１０年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数             | 5,838 | 5,802 | 5,757 | 5,785 | 5,778  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0     | 6,672 | 241   | 273   | 265    |
| ③ 整備台数<br>(予備機は除く)  | 0     | 5,802 | 0     | 0     | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 5,802 | 0     | 0     | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 0%    | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0     | 577   | 0     | 0     | 0      |
| ⑦ ⑥のうち基金事業<br>によるもの | 0     | 577   | 0     | 0     | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0%    | 9.9%  | 0%    | 0%    | 0%     |

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を採用しました。

**(端末の整備・更新計画の考え方)**

- ・ 令和７年度に賃貸借契約にて 6,379 台（予備機 577 台）を整備します。なお予備機整備率につきましては、15%までは基金を充当することが可能ですが、導入予定のタブレット端末の故障率などを勘案し 9.9%とします。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画について)**

- ・ 対象台数  
令和２年度購入タブレット端末（指導者用含む） 6,395 台
- ・ 処分方法  
教育委員会内や市役所庁内で各課に再利用希望を照会した上で、再利用できない端末については、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討します(台数未定)。
- ・ 端末のデータ消去方法  
処分事業者へ委託します。
- ・ スケジュール（予定）  
令和７年 12 月～翌 2 月 庁内における再利用希望調査実施  
令和 8 年 5 月 処分事業者選定  
令和 8 年 7 月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し